

交通のご案内
ACCESS



介護老人保健施設 山盛苑までのアクセス

車をご利用される場合

- 県庁・市役所から車で25分
- 秋田駅から車で20分
- 秋田中央インターから10分

バスをご利用される場合(秋田中央交通)

- 太平岩見行き・太平野田行き
山谷にて下車していただき徒歩1分

地域密着型特別養護老人ホーム うぐいす城東までのアクセス

車をご利用される場合

- 秋田駅東口から車で7分
- 秋田中央ICから車で10分
- 県庁・市役所から車で12分

バスをご利用される場合(秋田中央交通)

- 秋田駅東口より
赤沼線・広面御所野線・南ヶ丘線
城東中学校入口で下車、徒歩2分

社会福祉法人 賛成福祉会
URL <http://www.sanfuku.or.jp/>

介護老人保健施設 山盛苑
山盛苑指定居宅介護支援事業所

〒010-1106 秋田市太平山谷字中山谷227番地2
TEL.018-838-3700
FAX.018-838-3330
E-mail:webmaster@sanfuku.or.jp

地域密着型特別養護老人ホーム
うぐいす城東

〒010-0041 秋田市広面字宮田32番地1
TEL.018-831-1010
FAX.018-831-1011
E-mail:uguisujoto@sanfuku.or.jp



社会福祉法人
賛成福祉会



介護老人保健施設 山盛苑



地域密着型特別養護老人ホーム うぐいす城東

介護老人保健施設 山盛苑のご案内

太平山の麓、あふれる緑の中にたたずみ、リハビリテーションを中心とした施設介護サービスを提供しております。その他、施設サービスだけでなくショート(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)、およびデイケア(通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション)も行ってまいります。

●介護保健施設サービス(入所)…90床

入所をご希望の場合、ご家族が入所を希望される方の最近の状況について詳しい方が、担当のケアマネージャーさんまたは当苑の支援相談員にご相談ください。入所のためのオリエンテーションと申し込み手続きを行います。



▲機能訓練室

●短期入所療養介護サービス(ショート)…入所の空床利用 (介護予防短期入所療養介護サービス) (10床にプラス)

ご家族が在宅でお年寄りの介護をされている場合、在宅で生活する方の意欲や身体機能の向上、ご家族の介護負担を軽減するため、居宅介護サービス計画に基づき利用が出来ます。



▲療養室(4人室)

●通所リハビリテーションサービス(デイケア)…20人 (介護予防通所リハビリテーションサービス)

可能な限り在宅において自立された生活を送るため、居宅介護サービス計画に基づき、必要なリハビリテーションを行ない、心身の機能の維持回復を目指します。



▲食堂ホール

各サービスのご利用を希望される方は、担当のケアマネージャーさんまたは、お気軽に支援相談員までご連絡ください。

地域密着型特別養護老人ホーム うぐいす城東のご案内

当施設は、秋田駅東口より徒歩約20分(1.8km)に位置し、近くには商業施設も多数あり、非常に暮らしやすい広面地区の閑静な住宅街の中にあります。その中において「自然・受容・絆」の施設理念に基づき、きめ細かい個別ケアを求めてサービス提供をおこなっております。また、1階の玄関スペース、会議室は地域の催し物やサークル活動にご利用いただけます。どなたでも気軽に立ち寄りいただけるような、地域に根差した施設を目指しております。

●ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス(入居)……29室

1ユニット9人のユニットが1つと1ユニット10人のユニットが2つの計3ユニット29室で、全室個室となっております。それぞれのユニットには、共同生活室、車椅子用トイレ、個別浴槽が整備されており、全居室にはベッド、洗面台、トイレ、エアコンが完備されております。施設内すべてのエリアでインターネット接続(wi-fi対応)が可能となっております。



▲特浴

●短期入所生活介護サービス(ショート) ……入居の空室利用 (介護予防短期入所生活介護サービス)

こちらのサービスは、居室に空きができた場合にご利用いただけるサービスとなっております。



▲フロアストーブ

※入居申込につきましては、当施設にございます専用の入居申込書をご提出いただけますようお願いいたします。また、施設見学につきましては、施設見学申込書のご提出をお願いしております。



山盛苑指定居宅介護支援事業所のご案内

可能な限り自分の家で 介護サービスを受けたい方へ

介護や福祉に関するご相談に応じます。

利用者からの相談に応じて、適切な在宅又は施設サービスが利用できるように、市町村・在宅サービス事業者・介護保険施設との連絡調整を行いながら介護サービス計画の作成を実施します。

注)介護サービス計画の作成には、原則利用者負担はありません。

ご利用サービスの流れ



介護保険で受けられる在宅サービス

- 訪問介護 (ホームヘルプサービス)
- 訪問看護
- 通所リハビリテーション (デイケア)
- 通所介護 (デイサービス)
- 特定施設入所者生活介護
- 住宅改修費の支給
- 短期入所療養介護 (ショートステイ)
- 短期入所生活介護
- 訪問入浴介護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具の購入
- 福祉用具の貸与

※利用者負担は費用の1割負担ですが、所得に応じて定められた割合を負担して頂くことがあります。
注)介護サービスを利用するには、サービス提供機関に原則費用の1割を支払っていただくことになります。
注)介護保険証をご確認するか、ケアマネージャーにお尋ね下さい。